

1. 件名：福島第一原子力発電所における1 / 2号機排気筒解体に係る面談
2. 日時：令和2年2月28日（金）16時30分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、田上係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年2月25日に発生した筒身解体装置の電源停止事象について、資料に基づき説明があった。

➤ 事象の概要・対応状況

- ✓ 2月25日午後3時30分頃、六軸アームを用いて排気筒歩廊部の切断作業を行っていた際、当該アームが歩廊の手摺りに接触し、その後間もなく電源供給が停止した
- ✓ 副発電機への切替えを実施したものの、電源は供給されなかった
- ✓ 遠隔での復旧ができなかったため、作業員が筒身解体装置まで行き、電源復旧作業を実施
- ✓ 調査の結果、六軸アームの電源ラインのコネクタ1箇所の損傷を確認

➤ 原因

- ✓ コネクタが歩廊の手摺り等に繰り返し接触したことにより、コネクタ部が損傷し、電線の短絡が発生したこと
- ✓ 漏電ブレーカの動作の確認及び当該短絡箇所の切離しができない回路構成となっていたことから、当該短絡箇所の特定・切離しをせずに副発電機を起動したこと

➤ 再発防止対策

- ✓ カメラと照明を増やし視認性を向上させるとともに、装置のアクセススペースの拡大を行い狭隘部を減らすことにより接触をさせにくくする
- ✓ なお、12ブロック目及び13ブロック目の解体については、視認性及び装置のアクセス性を向上させるために、鉄塔の解体後に実施する予定であった13ブロック目の筒身を先に解体する
- ✓ 主発電機の漏電ブレーカを目視できるように操作パネルの改造を行う
- ✓ 副発電機への切替え手順に判断項目（漏電ブレーカの動作確認）を追加する
- ✓ 当該短絡箇所を含め、接触による損傷の可能性が高い箇所は短絡発生時に切離しが実施できるように電源回路構成を変更する

原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、以下についてコメントした。

- 作業再開前の動作確認において、装置に変更を加えた箇所が正しく機能することを確認するとともに、変更を加えたことにより他への影響が無いことを確認すること
- 筒身切断等の主たる作業のみならず付属品の切断等の準備作業等、細部にも気を配り作業計画を立てること

- 今後も作業の進捗状況について、定期的に報告すること

6. その他

・資料：

- 1/2 号機排気筒解体作業における筒身解体装置六軸アーム接触による電源停止の発生について